広報
いまかね
技能をみがき産業の開発に努め豊かな町にいたしましょう。（町民憲章より）

好試合の全檜山少年剣道大会

今金剣道連盟主催の第１回全檜山少年剣道大会が５月15日、総合体育館で開かれ、熱のこもった好試合が展開された。大会には檜山管内の小・中学生 100人が参加、広い体育館いっぱいに「メーン！ドウ！」と元気な声を響かせた。

今金チームの成績は小学生の小野昭義君、新井清子さんが個人優勝、団体は小・中とも３位でした。

'77年
5月号
No. 226

今年は開基80周年を迎えます

記念祝典 7月15日

明日への町づくりに参加しよう

わたくしたちの町は、明治三十年、瀬棚町から分村「利別村」として戸長役場が開設されてから、ことしで開基八十周年を迎えます。

また、昭和二十二年十月一日の町制施行を機に、開拓の祖、今村藤次郎、金森石郎両翁の冠字を組み「今金町」と改称してから、三十周年という意義深いとしにあたります。

このよき年に先駆者の偉業を讃えるため、七月十五日に記念祝典をはじめ全町民が参加し祝福できる記念行事を各種計画しています。

本町の開拓は、いまから約三百三十年前の寛永十一年ごろ利別川上流において盛んに砂金を採取したのが草創と考えられ、当時の砂金は日光東照宮の造営にも使われたと伝えられています。その後、マンガン、メノウなどの発見採掘により移住者がふえ、明治二十四年から農業開発の移住団が神丘のイマヌエルに入殖、開拓されたのが今金町農業の草分けです。

明治二十六年入殖した今村藤次郎、金森石郎両氏が、明治二十九年市街地の設置を計画し、宅地を区画し役場、警察予定を設け商業者の移住をすすめるなど、今日のように振やかな一大市街地のもとをつくりました。

明治三十年六月瀬棚町から分村、戸長役場が設置され七月に開庁、利別村として発足以来、多くの先人たちの苦難を越えた血と汗の結晶があったればこそ、今日の豊かな平和郷が育っているわけです。私たちは、八十年を契機として先人の偉業を讃えるとともに、全町民が心をひとつにして新しい時代の豊かな町づくりに努めなければなりません。

このときにあたり、今年一年間は全町民こぞって参加できる記念行事を盛大に行うことにしておりますので、みなさんの積極的な参加とご協力をお願いいたします。

記念行事や事業は、昨年から八十周年記念事業実行委員会で多種検討された結果、次のような事項を行うことになっています。

大正十四年頃の本町通り（現在の町民センター前から消防団本部を望む）

◎記念行事

▽記念祝典は七月十五日と決まり、まず祝賀パレードを今金市街地で行います。これには今金小学校児童の鼓笛隊、自衛隊音楽隊、今金中学校生徒の仮装行列、小学生や一般参加の旗行列があります。

▽記念式典、祝賀会＝七月十五日町民センターで

▽NHK芸能＝七月十六日総合体育館、佐々木基晴一行の民謡及び歌謡ショー

▽敬老のつどい（全町のお年寄り）

▽文化講演会

▽青年の主張（弁論大会）

▽各種協賛行事＝産業まつり・町民体育大会各種・町民文化協会芸能発表、作品展示会・檜山管内町村職員野球大会・小中学生体育大会、作品展示会・教職員作品展示会・その他

◎記念事業

▽町花、町木の設定＝町民からのアンケートにより設定する。

▽記念植樹＝町木として決定した樹種を記念植樹する。

▽記念像の設置

▽今金民謡の製作

▽開基八十周年記念町勢要覧作成

▽記念行事広報特別号の発行

▽記念行事等の記録写真の集録

このうち、町花、町木は部落、町内会を通じて全世帯にアンケート用紙を配付してあり、すでに回収期限も過ぎておりますが、回収率が三〇％と少なく全町民の意向が集約できませんので、未回収の世帯は至急役場企画係まで回答くださるようお願いします。

今金民謡はすでに内定していますので、記念式典にはみなさんにご披露できるでしょう。

行政の苦情相談は 津島一良さんへ

行政管理庁では、全国の市町村に行政相談員をおき役所や公社、公団などが行っているすべての仕事に対しての苦情や相談、要望を聞く制度を設けています。

今金町では、昨年につづいて津島一良さん（本町）が四月一日付で行政管理庁長官から委嘱されました。

みなさんが、次のようなことなどでお困りの時は気軽に申し出てください。親身になって解決に努め、また、申し出た人の秘密は守られ、費用などもいっさいかかりません。

▽急カーブなため、見通しが悪いので道路を改良してほしい。

▽雨が降るとすぐ側溝があふれてしまう。

▽事故多発地帯で、しかも通学路であるので、安全施設を設置してほしい。

▽役所の窓口が不親切だ、許可や登記に長くかかり過ぎる。

▽工場からの排水、塵あい、悪臭、騒音など改善するよう指導してほしい。

六優良納税組合を表彰

納税貯蓄組合長会議

本年度の納税貯蓄組合長会議は四月十五日町民センターで開かれ、組合の育成強化、新年度の事業計画などを協議したあと、地方税法の改正点や国民年金の改善案などの説明を受けました。

本町の納税組合は、現在六十組合（組合員数二千二十二人）ありますが、昨年度の納付実績は、納期限内に一億四千四百八十五万円（総収入額の五〇％）を納めていただき、その収納率は九八・四％となっています。組合別では、一〇〇％が四十五組合、九〇％以上が二十五組合、八〇％以上が二組です。

町税は、自主財源といってどんな事業を行うにもなくてはならない最も大切な財源です。組合長さんのお骨折りと組合員のみなさんのご協力に感謝します。

表彰される鈴金の中山一信組合長

なお、会議の席上、町長から優良納税組合として、次の六組合を表彰しました。また、納税組合長からは過去二十年間以上納税成績一〇〇％の個人を表彰しました。

▽団体　金原中央（伊藤光徳組合長）金原宮前（小田島親守組合長）鈴金（中山一信組合長）下トマケシ（天沼汪組合長）神丘中央（中野裕組合長）神丘高台（細川勘三郎組合長）▽個人　渡辺猪市（住吉）鹿元清松（下豊田）河島松五郎（下白石）

51年度町税徴収実績調

税目		収入済額（千円）
町民税		80,898
内訳	個人	65,346
	法人	15,552
固定資産税		60,212
軽自動車税		2,565
町たばこ消費税		18,848
電気税		7,892
木材引取税		726
特別土地保有税		14,434
計		185,575

印紙税額が変わりました

不道産売買契約書や借用証書、領収書などの文書を作ったときには、印紙税がかかりますが、その印紙税の税額が5月1日から次のように変わりました。

▷契約書や手形、委任状、領収書などで、今まで50円の印紙税から100円になりました。

▷合併契約書、定款は2万円（改正前1万円）に、特約店契約書、銀行取引約定書等や判取帳は2千円（改正前1千円）、また買物帳、家賃通帳等は200円（改正前100円）になりました。

▷不動産売買契約書、請負契約書、手形、売上代金の受取書などのように、従来から記載金額に応じて印紙税がかかっていた文書のうち、高額な記載金額のものについて印紙税額が上がりました。

▷売上代金の受取書については、受取金額の記載がなくても、例えば、請求書などを引用することにより受取金額を明らかにすることができる場合には、その金額に応じた印紙税がかかることになりました。

所得税の特別減税

読まないと損をします

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。

そこで、そのあらましを説明しましょう。

〈還付を受けられる人〉

還付を受けられるのは、昭和五十一年分の所得税を納めた人です。ただし、利子・配当などの源泉分離課税の所得税については還付されません。

〈還付方法とその手続き〉

▽サラリーマンの場合

本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、およそ六月～七月ごろ、賞与や給与を受け取るときに、勤務先から還付されます。しかし、給与以外に所得があったり、二ヵ所以上から給与をもらっているために確定申告をした人で、勤務先から還付しきれない分があるときは、その分については、次に説明する"事業所得者などの場合"と同じ方法で還付されます。

▽事業所得者などの場合

事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、同封された「還付請求書」に、所要の事項を記入して、税務署に返送してください。

そうすると税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受け取ることになります。

▽その他

給与の税金を源泉徴収で納め、年末調整を受けているが、今年になって五月末までに退職した人や昨年中途で退職したなどのため、給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして特別減税を受けることになっています。

くわしいことは、八雲税務署所得税担当へおたずねください。

夜光反射材

みんなで着用しよう
夜の輪禍から守るため

夜間の歩行者、自転車利用者の交通事故防止を地域ぐるみで―と、今金町交通安全推進委員会では、道交通安全推進委員会の「交通安全夜光反射材普及モデル地区」の指定を受けて夜の交通事故を防止することになりました。

昨年の町内における歩行者、自転車利用車の負傷者は六人で、そのうち一人が交通事故が原因で死亡しています。時間別では午後六時からの夜間に五人が事故にあっています。

夜間の事故は、すべて運転者から歩行者や自転車に乗っている人がよく見えなかったことが原因しています。

このため「夜の安全は自分を見せることです」を合言葉に夜光反射材の積極的な普及と着用をはかろうというものです。すでに本町の神丘小、中里小では、子どもたちの安全を守るため昨年より着用しており、その効果を発揮しています。現在、町では町内の九老人クラブ、四小学校、今金市街地の十五町内会をモデル地区に設定し、反射材の着用を呼びかけています。

この夜光反射材は、携帯用の夜光ワッペン、添付用のスコッチワッペン、けい光シールなど、衣服や靴底に貼るもの、下げるもの、自転車に貼るものなどいろいろあります。

反射板を着用して真っ暗な道路を歩き、車のライトを照らして実験した結果をみますと、未着装の黒、灰色の衣服ですとライトが近目の場合、五、六十㍍で完全に見えなくなるのに対して、クツにシューライト、衣服にけい光シール、夜光シールなどをつけますと、百八十㍍でも〝白〟がはっきり確認できるという結果です。

近く町内会には「夜光反射材」の見本を各戸に回覧しますので、ぜひ多くのみなさんが着用され、夜間の交通事故から尊い命を守りましょう。

お母さんと一緒に安全教室

今金幼稚園こぐまクラブ

新入学や新入園のチビッ子たちが元気に手を振って通学（園）してから一ヵ月が過ぎ、おともだちや環境になれてきますと通園・通学路はもちろん、子どもたちの行動範囲が広がり、交通事故にあう危険も増える季節です。

悲しいことですが、子どもの交通事故死の一位と二位は、毎年、幼稚園と小学一年生で占められています。

こうした現状の中で、今金幼稚園こぐまクラブでは、毎年「交通事故から子どもたちを守ろう」とお母さんと園児が一諸になって交通安全青空教室を行っています。

今年も五月十日に今金警察官派出所のお巡りさんの指導で、百八十人の園児とお母さんたちは農協スタンド前の交差点で信号の見方や横断歩道の正しい渡り方などを熱心に勉強、子どもの交通安全に努力しています。（写真）

どうかみなさんも子どもを交通事故から守るため、家族ぐるみ、地域ぐるみでの交通安全教育には積極的に参加され、事故のない明るい町づくりにご協力ください。

安全運転は「どうぞ」「どうも」のゆずりあい

初夏の暖かい季節となり、マイカーやオートバイ、自転車などで戸外に出る機会が多くなり、道路はこみあっています。さらに、日ごろの緊張感から解放された気のゆるみと、交通渋滞からくるイライラが重なって、各地で毎日交通事故が発生しています。

〝交通事故ゼロ〟はみんなの願いです。この時期を楽しく過すために、お互いに次のことを注意しましょう。

▽ゆとりのある計画で安全運転

交通事故のほとんどは、目的地に早く着こうとする心のあせりからきています。時間的に無理のない計画をたて、スピードの出しすぎや無理な追越しを絶対しない。

▽ゆずりあいの気持をもとう

先を急ぐときは、どうしても無理で危険な運転をするようになります。安全な運転は「どうぞ」「どうも」のゆずりあいの気持を大切にすることです。追越されるときは、左に寄って道をあけてやり、狭い道ですれちがうときは、止って相手が通り過ぎるのを待ってやりましょう。いつも、心にこのような余裕をもつことが安全運転につながるのです。

規定以上の危険物を貯蔵

農村の防火査察結果

改善指示は 482ヵ所

今金消防団と今金支署は春の火災予防運動が始まる前の四月十三日から十九日までに、今金市街を除く農村家庭の防火査察を行いましたが、石油の貯蔵取扱の不適な家庭が最も多く指摘されました。

防火査察の対象地区は、八束、神丘、金原など十五地区の五百七十二世帯、うち留守世帯が六十七件あり実査察件数は五百件。

査察した内容は、風呂、ストーブ、煙突、プロパン、少量危険物関係の八項目について実施したが、最も多く注意されたのが、少量危険物の貯蔵状況が悪く、百五十三件もあります。なかには、石油のドラムかんは二本までが規定数量なのに三、四本も置いてある。また、ガソリンは百㍑までなのがドラムかんで貯蔵している家庭もありました。次に煙突の不備が多く百十二件、とくに煙突が天井や壁に近かったり、破損し、これまで火事にならなかったのが不思議なくらい。また、プロパンガスのボンベが危険な場所にあったり、ゴム管が老化している家庭が五十一件となっています。

このほか、消火器のない家庭が四十四件と初期消火への無関心さも目立っています。

今金消防団と支署は、こうした防火施設の不備はいつ悲惨な火事につながるかもしれないと早急に改善するよう指示しましたが、これから市街地住宅の防火査察を実施した後、再度改善を指示した家庭を確認することにしています。

農薬による事故をなくしよう

最近、次々といろいろな農薬が開発され、農業生産に大きな役割を果たしていますが、使用者の一部に使用上の注意を守らなかったため、保健衛生上の事故が依然としてあとを絶たず、また、用水や家畜にも危被害を起こすこともあります。

農薬には、毒物や劇物も数多くありますので、説明書の指示どおりに正しい使い方と保管に十分注意してください。また、散布するときは、ゴム手袋、マスクなどを着用し、作業中は飲食しない。使用後の空袋などを放置しないなど、正しく安全に使いましょう。

白石森林愛護組合と伊藤吾一さんを表彰

先人から引き継いだ森林という私たちの貴重な財産を火災から守ろうと、多年にわたり郷土緑化や森林火災警防思想の普及指導などを率先して続けてきた白石森林愛護組合（組合長石川正さん）と伊藤吾一さん（中里森林愛護組合・写真）が、その功績を認められ、このたび函館営林局長から表彰されました。

白石森林愛護組合は、昭和二十八年設立以来二十五年間無火災を記録、また、伊藤吾一さんは昭和三十八年以来十五年間見張人として山火事予消防に協力しています。

◇山火事がおきやすい季節

これからは、山火事の発生が最も多い季節となります。

野原一面に枯草が広がっており、空気が乾燥して風でも吹くときは火やタバコの、ちょっとした不注意で山火事になる状態にあります。

私たちの町は、総面積の約八〇%が森林におおわれた恵まれた環境にあります。このたいせつな森林を保護し、私たちが住みよい日常生活を送るためにも、一人ひとりがよく注意することが必要です。

林野火災予消防対策協議会では最も火事のおきやすい五月、六月を『山火事予防実施期間』と定め注意を呼びかけています。

▽山菜取り、魚釣りなどで山に入るときは、森林所有者から必ず許可を受けてからにする。

▽入林した場合は、タバコ、マッチ、たき火などの後始末に十分注意する。

▽火入れをするときは、必ず町長の許可を受け、注意事項をよく守り、終ったら『完全消失』を確認する。

◇感謝します◇

■愛情銀行へ預託・払い出し

▽幅政一さん（南栄町）から衣類二十七枚を豊寿園へ▽金原婦人会からおしめ二百六十八枚を豊寿園へ▽天満洋子さん（大和町）からおむつ百枚を一般寝たきり老人へ、また、世界名作童話全集六十冊を町民センター図書室へ▽金原中央代表伊藤タツさんからおむつ四十四枚を豊寿園へ▽菅井妙子さん、（若松）から三千円とおむつほか八十五枚を豊寿園へ▽大倉啓太郎さん（昭和町）から三千円を光の里学園、二千円を小百合保育園へ▽初田婦人部（代表足利紀美子さん）から一万円を豊寿園へ▽末広重一さん（八幡町）から五万円を町社福協議会の基金へ▽南岸センター婦人部（代表斉藤保枝さん）からおむつ百三十三枚、衣類七十三枚ほかを豊寿園へ▽石川儀一郎さん（鈴岡）から野菜百十五㌔を豊寿園へ▽諸戸与三松さん（金原中央）から車椅子一台他おしぼり、衣類数点を豊寿園へ▽八束初田婦人部一同（代表河端ツギさん）からバスタオル五十枚、バナナ十五㌔を豊寿園へ▽美利河婦人会一同（代表鈴木セツさん）からバナナ、ハッサク十七㌔と古布三箱▽河江忠雄さん（瀬棚町）から四千三百円を町社教へ。

お互に人権を尊重しよう

人権擁護委員のしくみ

わが国に人権擁護委員が生まれてから今年で二十九年になります。国民の人権を守るための世界的に優れた制度といわれていますが、まだまだ広く知られていないようです。本年は、わたくしたちの今金町が人権モデル町に選ばれ、四月五日には、今金町人権モデル地区推進協議会が発足し、これから毎月、各地区で人権についての行事が行われます。この機会にみんなで人間としての尊さを認めあい、毎日の生活を明るいものにしていきたいものです。

■人権擁護委員の役割としくみ

この制度は、憲法で保障された基本的人権を守る幅広い仕事を推進させようと法務省人権擁護局や各法務局の補助機関として、昭和二十三年七月十七日「人権擁護委員令」として発足しました。

しかし、この委員令による委員は全国で百五十名にすぎず十分にその目的を果すことができなかったので、昭和二十四年六月一日に「人権擁護委員法」が公布され、現在全国で一万人を超える委員が活躍しています。人権擁護委員は、地域住民の中で活動する人格識見が高く、社会の実情に通じ、人権擁護に理解ある人を市町村長が推薦し、法務大臣が知事、弁護士会、都道府県人権擁護委員連合会の意見を聞いた上委嘱するものです。

人権擁護委員は全国三百六ヵ所の人権擁護委員協議会にそれぞれ所属し、都道府県単位の連合会―全国連合会に組織され、法務局支局、法務局、法務省につながり、情報や資料の収集、交換、研究あるいは意見の発表を行っています。

■人権擁護委員の任務

▽人権思想に関する啓蒙宣伝活動

基本的人権は憲法第十二条に規定されているように、私たち自身がその保持、擁護に努めなければならないものですが、そのためには何よりも人権意識の高揚をはかる必要があります。そのため人権擁護委員はマスコミを通じて、また、講演会、座談会、人権相談所などを開いて啓発に努めています。

▽人権相談

人権相談は、公法人、私法人、私人等による人権侵犯事件についての相談に応じるもので弁護士による法律相談も行います。

この相談は、法務局の人権擁護課の常設相談所、市町村内に臨時設けられる特設相談所で応ずるほか、委員の自宅でも受け付けています。

▽人権侵犯事件の調査、報告

相談を受けた人権侵害事件などで著しく人権を侵害していると考えられるものについては、被害者や関係人から事情を聴取したり、現地に赴いて実情を調査しますが、あくまでも任意調査であり、法務局長と調査方針を協議し、法務局の調査担当者と共同して行います。調査した事件については法務大臣へ報告、関係機関への勧告等救済のための適切な処置を講じます。

▽法律扶助

生活が苦しいため裁判に持ち込むことをあきらめて泣き寝入りしている人のために、弁護士の報酬を含めて訴訟費用をひとまず立替える制度で、人権擁護委員はその申込みの取次役でもあります。

消費生活だより

生めん類に表示義務

うどん、そば、ラーメンなど生めん類については、食品衛生法によって製造業者名など一部の事項の表示が義務づけられていますが、さらに「不当景品類及び不当表示防止法」によって表示すべき事項がふやされ4月21日から実施されています。その内容は、生めん類の製造、または販売する事業者（食堂で調理販売するため自家製めんする事業者は除く）は、品名が「なま、ゆで、むし、または油揚の別」・原材料・添加物・製造年月日・内容量・事業者の氏名または名称及び住所を必ず表示しなければならないことになっています。「手打」「手打風」などの表現を使う場合には一定の基準が設けられており、また「特産」などと一般消費者に誤解をあたえる表示は禁止されています。

この規約は、うどん、そば、ラーメン、ゆでマカロニ、ゆでスパゲティ式めん、ぎょうざ、ワンタン、春巻及びしゅうまいの皮など、私たちが小売店から買う生めん類のほとんどを対象にしています。

消費者のみなさんが買った生めん類のなかで、必要な表示事項が示されていないものや、表示に疑問があるときは、最寄りの支庁総務課、または道消費生活課へおたずねください。

ひろがる輪

健康と美容づくりにも好評
礼儀を重じる　空手道連盟

「エイ！ヤッ!!トッ！」と勇ましい掛け声が響びきわたる午後八時頃、総合体育館の武道館には、顔面に大粒の汗を流したチビッ子たちでいっぱいだ。空手道の同好会が誕生したのは八年前だが、昨年、武道場が完成して以来、子どもたちが続々入門、現在十八人の小学生と一般二十五人の会員が毎週水・金曜日の練習日に集合する。今年になって女子部員も増えますます意気があがる。「空手は全身運動で少々荒っぽいようですが、年齢に合わせて加減でき健康保持には絶好の種目。また女性には美容体操を兼ねて好評」と指導に当る内ケ島万寿男さんは語る。養成の練習は『礼儀を重んじ、体力をつけ、仲間をつくる』ことだが今年、函館での全道大会にはぜひ参加したいと張り切っている。

おしらせ

■町民センターの休館日

休館日のなかった町民センターの使用について、今年度より毎月第3月曜日を休館日と定めましたのでご協力ください。

■福祉年金所得状況届を忘れずに

老齢・障害及び母子福祉年金を受けている方は、毎年「定時の福祉年金所得状況届」を役場年金係に提出することになっています。

届け出る事項は、年金受給者本人の所得、配偶者の所得、それに息子さんなど福祉年金受給者を扶養している方（扶養義務者）の51年分の所得額です。さらに、受給者が住所を変更したり、扶養義務者が変わった場合にも所得とあわせて届け出なければなりません。

これによって、本年5月分からの福祉年金が受けられるかどうかが決定される大切な届けです。したがって、この届けを提出しない方は、これからの年金が受けられなくなりますので、忘れないよう十分注意してください。

届け出には印鑑、年金証書を持参ください。なお、いままで所得が多かったり、他の年金を受けているため福祉年金の支給が止められている方については、これらの支給制限が緩和される予定で、支給の停止が解かれることもありますから、一度役場年金係でご相談ください。

■河川や用水路の事故防止を

あたたかい日ざしにさそわれて子どもたちが、川や用水路で遊ぶのが目だちます。とくに農業用頭首工や用排水路施設は危険です。

4月には北檜山町で人身事故が発生しています。家庭では子供が危険な水辺に近よらないよう、日ごろからよく言い聞かせておきましょう。

また、用水路の安全柵や排水溝のふたなど、家のまわりの環境もよくチェックしておきましょう。

■安全なつりを楽しもう

▷高波が出ていたり、風が強い日のつりは最も危険です。出かける前に天気予報をたしかめ、悪化のきざしがあるときは、思いきって中止しましょう。

▷磯づりは足元が不安定です。足場や地形、潮の流れ、高波に注意するとともに、一人で行動しないようにしましょう。

▷つり舟に乗るときは、定員を守り必ず救命胴衣をつけましょう。

▷水産資源を保護するため藻類、貝類、稚魚をみだりに採捕しない。ごみくずは持ち帰る。

■山火事、クマに注意しよう

野や山が緑へと色づいてきますと、いよいよ行楽のシーズンです。

魚釣り、山菜とり、登山など、みなさんは国有林に入林される機会が多くなりますが、この季節は山火事の発生しやすい時期です。また、今年はとくにクマの出没が多くみられます。

国有林に入るときは森林を山火事から守ること、クマによる不測の事故を防ぐことから、次のことを守りましょう。

▷　国有林に入林するときは最寄りの営林署、担当区事務所に立寄り入林者名簿に記入し、クマについての情報などを聞きましょう。

▷　入林するときは、2人以上で行き、火の取扱いに十分注意する。

▷　林道を歩行するときは、雪崩崩落などに十分注意し、危険区域には絶対近よらないようにする。

〈今金営林署〉

■北海道警察官採用試験の実施

道警では、本年度の警察官採用試験を埼玉県警と共同で次のとおり実施します。応募者は北檜山警察署か今金警察官派出所へお問い合せください。

▷採用予定人員　150名

▷願書受付　5月16日～6月30日

▷試験　1次7月10日（発表7月下旬）
　　2次8月下旬（採用10月）

■〝はと〟をはなさないように

5月から7月の種まき時期になりますと家庭で飼っているハトにたね類がたべられる被害がでます。

ハトの飼育主は放し飼いをしないようにお願いします。

保健コーナー

6月の保健日程は、次のとおり町民センターで行います。お気軽にご利用ください。

▶一般健康相談＝8日・後1時30分

▶妊婦検診＝10日・後1時30分

▶乳児股脱検診＝7日（任意相談）
今金保健所で午前9時30分

▶フッソ歯面一斉塗布＝23・24日
対象児＝生後7ヵ月から小学校入学前の幼児で町内在住の者

6月の休日当番医

5日	北檜山町国保病院	☎(4)5321
12日	今金町国保病院	☎(2)0221
19日	今金町　富田医院	☎(2)0324
26日	北檜山町国保病院	☎(4)5321

編集後記　本月号の発刊が大変遅れましたことをお詫びいたします。

家庭教育シリーズ

子どもに〝勉強の目あて〟をつけさせる

四月号に書いたように、宿題がないときは〝本でも・字でも〟のでも勉強を押しつけられ、勉強の目あてをつかめないように育てられてはいないだろうか。だから、

▼国語の本を読めばイイという目あてと、大きな声でおかあさんに聞こえるように読むコトを身につけてしまいます。子ども部屋で雑誌など読んでいるトコロを見つかったら「なんです。本を読んでいると思ったら、こんな本…」とおかあさんにおこられます。

▼速く読むには、速く書くには？

読む回数や字数だけをぼんやりした目あてで押しつけると、早く遊びに行くには〈速く読めばヨイ〉〈速く書き終えるにはどうすればヨイか〉という目あてを考えるようになり、

▼書き写して終わり、という勉強が身についてしまいます。考えるとか確かめるという習慣や態度が身につかなくなるわけです。参考書を持っていても写しとって終わり、という勉強になるわけです。

▼「ヤッタヨ」「ヤッテルヨ」というコトバの自信が子どもにできてしまいます。四年生以上、中学、高校に至るまで、子どもは、このことばを大切に身につけてしまうわけです。家庭では、このコトバの中身を確かめてくれる者がいないコトを知りつくしているからです。子どもが中学生になったのに、親がそばにいて勉強を見てやる必要はありません。しかし、

「どう、しっかりやってるの…」

「マカシトイテ」

という、親と子の会話がほしいものですネ。（神丘小学校長　西里貞嘉）

みんなの選挙

知っておこう選挙のしくみ
だれでも出来る選挙運動

参議院議員の選挙が七月十日に予定されていますが、一般の人たちが特定の候補者を支持し、その候補者について何か支援してやりたいという気持ちがあると思います。そこで法にふれない行為として、どのようなものがあるかふれてみましょう。ただし、その行為の日時や場所、言葉の内容、動作によっては禁止行為に含まれることも考えられますから、一応次にのべた範囲内を限度としてお考えください。

▽知人などへ葉書を出されては

候補者は一定の制限で通常葉書を選挙運動に使用することができます。それは「選挙用」と表示された未使用の葉書を候補者からもらってきて、友人や知人に推せん状を出すことができます。

▽電話で投票依頼をしてみては

電話を通じて選挙運動をすることはさしつかえありません。したがって、電話を使用して友人や知人に支持している候補者への投票を依頼することができます。

ただし、候補者などの依頼によって、またはそれらの人と意思を通じて多くの人に電話する場合は、その電話料が候補者と選挙運動費用に合算されることがありますので候補者の指示を受けてください。

▽個々面接で投票を依頼しては

街頭で行きあたった人、乗物の中でたまたま出会った人などに投票を依頼してみてはどうでしょう。このような行為を個々面接といい現行法では禁止されていません。ただし、街頭で多くの人に聞こえるように投票を依頼すると個々面接ではなくなります。

▽選挙運動用ポスターの掲示承諾

候補者等から頼まれて選挙運動用ポスターや政治活動用ポスターを自宅のへいなどに掲示することを承諾することは、選挙運動ではなく、したがって制限もありません。そのポスターに検印か証紙がはってあれば、それは適法です。

※候補者等があなたに無断であなたの住居などにポスターを掲示することがありますが、この場合は、その居住者等の承諾を得なければならず、この承諾を得ないで掲示した場合にはポスターを居住者等が候補者に無断で撤去しても、選挙妨害にはなりません。

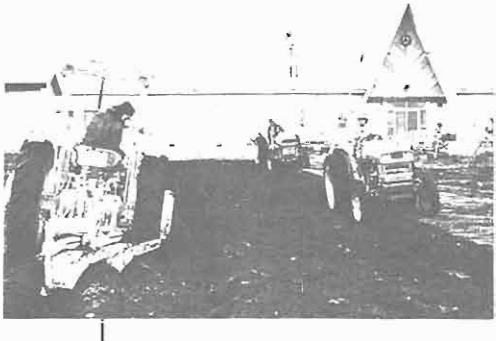

■光の里学園にこだまするトラクター

「恵まれない園生の農作業を手伝おう」と四月二十六日、町青年団体連絡協議会（津田博之会長）の若者たちが自家用トラクターをかり出して実習園の春耕を奉仕した。この奉仕は今年で三年目とあって二十三人も参加、力強いトラクターの音が夕暮れの丘にこだましていた。

広がる心の交流
ボランティア活動

■地元民が豊寿園の庭園づくり

お年寄りの憩いの場である豊寿園の庭園を整備しようーと、五月二日、地元の老人クラブや婦人会青年団員七十人が一日がかりで労力奉仕を行った。今年、蘭越町の南華園や地元の井村金蔵さんから寄贈されたツツジ、桜もあることから大がかりな花壇づくりが行われ、小雨の中の作業も夕方遅くには立派な庭が出来あがっていた。

住民の動態

前月に比べて

人口	9,488	(＋9)
男	4,637	(－45)
女	4,851	(＋64)
世帯	2,684	(－12)

（3月31日現在の住民基本台帳人口）

◘たんじょうおめでとう

栗栖　大（英明　長男）商工団地

篠森　雪子（俊重　長女）南町
原口　郷美（良一　二女）種川
野口　潤一（宝潤　長男）曙町
植田めぐみ（尤一　長女）種川
森谷　優香（直治　長女）緑町
佐藤　信（政寿　三男）種川
伊藤　智子（敬一　長女）金原
佐藤　貴彦（進　二男）寒昇
庄司　剛夫＝町河　信子　南町
仁本　幹雄＝紺谷　明子　田代

◆おくやみもうしあげます

八重樫美喜男　四十四歳　大和町
天沼　克也　十六歳　神丘
由浅　幸作　七十一歳　旭町
吉田　尚蓮　七十五歳　中里
佐藤初太郎　七十七歳　種川

（三月分）

いつまでもしあわせに

(株)長門出版社　52・5・30